

報告第 1 3 号

令和 2 年度定期監査結果報告書

玉城町監査委員

玉監第00018号

令和2年12月2日

玉城町長 辻村 修一 様
玉城町議会議長 山口 和宏 様
玉城町教育委員会教育長 中西 章 様

玉城町監査委員 中村 功



玉城町監査委員 奥川 直人



令和2年度定期監査の結果報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定に基づき、
令和2年度定期監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

令和 2 年度
定期監査結果報告書

玉城町監査委員

令和2年度 定期監査報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和2年10月26日(月)から令和2年11月5日(木)までに実施した監査について、その結果を次のとおり報告します。

令和2年12月2日

玉城町監査委員 中村 功

玉城町監査委員 奥川 直人

第1 監査の概要

1 監査の対象

令和2年度上半期(4月から9月まで)における予算の執行、財産の管理等(ただし必要がある場合は対象以外にも及ぶ)について、定期監査を実施した。
なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

- ・令和2年度 玉城町一般会計
- ・令和2年度 玉城町国民健康保険特別会計
- ・令和2年度 玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計
- ・令和2年度 玉城町山村振興事業特別会計
- ・令和2年度 玉城町農業集落排水事業特別会計
- ・令和2年度 玉城町介護保険特別会計
- ・令和2年度 玉城町後期高齢者医療特別会計
- ・令和2年度 玉城町病院事業会計
- ・令和2年度 玉城町水道事業会計
- ・令和2年度 玉城町介護老人保健施設事業会計
- ・令和2年度 玉城町下水道事業会計

2. 監査の実施期間及び実施箇所

令和2年10月26日(月)から令和2年11月5日(木)まで

実施年月日	監査対象
令和2年10月26日	病院事業会計、介護老人保健施設事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、出納室
令和2年10月27日	総務政策課(行財政係、地域づくり推進室、防災対策室) 税務住民課(課税収税係、住民係、生活環境室) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

実施年月日	監査対象
令和2年10月28日	産業振興課（農業振興係、地域振興係） 山村振興事業特別会計 教育委員会（生涯教育課）
令和2年10月29日	教育委員会（教育総務課）、玉城中学校、外城田小学校、有田小学校、 下外城田小学校、田丸小学校、（現地）
令和2年10月30日	建設課
令和2年11月4日	保健福祉課（福祉係、保健福祉会館、健康づくり係） 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計 議会事務局
令和2年11月5日	外城田保育所、有田保育所、認定こども園下外城田保育所 田丸保育所（現地）

3. 監査を実施した監査委員

中村 功（識見監査委員）

奥川 直人（議選監査委員）

4. 監査の実施方法

監査は次の方法により実施した。

- (1) 監査委員による監査は、基本的にすべての所属を対象に、所属ごとに実施した。監査の方法は、役場3階第2委員会室に関係者の出席を求め、提出された監査資料に基づき、関係者から事業内容等の聴取、関係書類の確認、照合などを実施した。
- (2) 保育所及び小中学校については、それぞれ1か所ずつ、その施設へ出向き、現地の確認を行うとともに、所属長、担当者の出席を求め、提出された監査資料に基づき、また、必要に応じ追加資料の提出を求めるなど、質疑応答方式により実施した。

5. 監査の主眼

監査の主眼に関しては、収入の確保が適正に行われているか、支出は法規等に基づいて適正かつ効果的に行われているか、違法、不当な会計処理がなされていないか、契約検収等の事務が、適正に行われているか、補助金の効果は十分発揮されているかなどのほか、事業の実施にかかる効果、計画の進捗状況、組織体制など行政運営についても実施した。また、前年度の指摘事項、意見についても適切に対応されているか等を確認した。

第2 事務事業の概要と監査の結果及び意見

1. 本庁各課(室・事務局)の事務事業の執行状況

(1) 職員の事務執行体制(職員配置状況)

本庁各課(室・事務局)における職員の配置状況は、次のとおりである。

本庁各課(室・事務局)別職員数

令和2年9月30日現在(単位:人)

区分 所属別	職員											会計年度任用職員・再任用職員				合計
	課長	室長(課長)	課長補佐	主幹・係長	主査	主任主事	主事(雇)	現業職員	保健師	栄養士	小計	一般	その他	再任用	小計	
総務政策課 総務係 財政係 地域づくり推進室 防災対策室	1	2		2		3	5				13	4	1	1	6	19
税務住民課 課税係 収納管理係 生活環境室 生活環境係 住民係	1	1	2	1		1	4	2			12	2	0	3	5	17
保健福祉課 福祉係 保険年金係 地域共生室 長寿福祉係 健康づくり係 子育て支援係	1	1	1 (1)	2 (1)		3	4 【2】		8	1	21 【2】 (2)	6	7	3	16	37 【2】 (2)
建設課 建設係 都市計画係	1		2			1	3	1			8				0	8
産業振興課 農業振興係 地域振興係	1			2		3	1				7	2			2	9
出納室	1			1							2	2			2	4
教育委員会事務局 教育総務課 生涯教育課	1	1	2			2		1			7	3	3		6	13
議会事務局	1		1			(1)					2 (1)					2 (1)
計	8	5	8 (1)	8 (1)	0	13 (1)	17 【2】	4	8	1	72 【2】 (3)	19	11	7	37	109 【2】 (3)

※会計年度任用職員(社会保険加入者のみ計上)

- ・一般事務:事務補助、業務補助(障がい者雇用含む)
- ・その他

総務政策課:防災技術指導員

保健福祉課:育児総合アドバイザー、訪問調査員、放課後児童クラブ指導員

教育委員会:ALT、特別支援教育支援員

- ・議会事務局書記、保健福祉課保健師 補佐・係長職()内は兼務で外数
- ・玉城病院、介護老人保健施設、上下水道、保育所、小中学校の職員は含まず別途作成
- ・任期付職員は正規職員に計上し内数【 】で示す

(2) 監査結果の概要

事務事業の概要、職員事務担当一覧表、需用費、委託料、工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金、使用料及び賃借料、公有財産管理状況、町税等の滞納者の状況、未登記の状況、出張などの資料の提出を求め監査を行った。監査の結果、事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められたが、次のとおり、事業執行の一部において、検討又は改善を要する事項が見受けられた。以下に指摘した検討又は改善を要する事項については、必要な措置を講ずるとともに、適正な事務の執行に努められたい。また、当該事案への対応に留まらず、今後の行財政執行にあたっての留意点として、本監査結果を組織的に広く共有するとともに、継承し活かしていただくことを期待する。

なお、検討又は改善を要する事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨、通知されたい。

全庁の予算執行に関する意見

- ◎各課きめ細かな活動計画と、日常の活動進捗状況を把握する体制が必要である。
- ◎随意契約について、契約額を過年度より増やすことを前提とした契約にならないよう注意されたい。
- ◎今年度上半期は、一般会計で約 24 億 2,100 万円の補正を実施し予算総額 83 億 9,200 万円となっている。補正の主なものは国の特別定額給付金約 15 億 6,200 万円と新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う地方創生臨時交付金約 3 億 1,700 万円であり、異例の予算編成であるが、迅速適正な執行に努められたい。

総務政策課

総務政策課は、行政組織の統括部署として、職員の人事・給与、財政、秘書、行財政改革、消防防災、財産管理等幅広い職務を担当している。

給与費関係については、人事院勧告に基づいて給与制度の運用・水準の適正化を図るとともに、職員の健康管理に留意し、超過勤務についてもその縮減に取り組んでいる。

《行財政係》

人事関係では、本年 4 月 1 日から会計年度任用職員制度が施行され新制度での管理運用を行っている。一方、有資格職員の人員確保に課題を抱かえている。

再任用雇用については、年金支給開始年齢の引き上げにあたり、引き続き定年退職した職員を再任用職員として雇用継続している。なお、現在の再任用職員数は、役場 7 人、保育所 4 人の 11 名である。

障がい者雇用については、今年度6月時点で2.6%（5人）の雇用率となり、法定雇用率2.5%以上を達成しているが、引き続き雇用促進及び定着支援に努められたい。

新型コロナウイルス感染症に対する対策及び支援の充実が求められ、上半期は7回の補正を行なった。全国で実施された「特別定額給付金事業（一人10万円）」は99.9%の給付が完了した。

職員の人材育成としての研修は、コロナ禍において、6月頃から徐々に再開し、延べ20日程度の階層別、目的別職員研修を実施している。また、人材能力を発揮させるため、人事評価制度を運用し、組織全体の士気と公務能率の向上を図り、より質の高い行政サービスの実現を目指している。

公共施設17施設について長寿命化計画を策定中であり、前年度は各施設の劣化調査を実施し、今年度は具体的な計画を策定する。

入札、契約事務は一定額以上の物品や工事について、総務政策課で一括で行ない、上半期の実績は工事で28件（年間予定件数の62.2%完了）、コンサル業務で15件（年間予定件数の88.2%完了）、備品10件（年間予定件数の100%完了）となった。

《地域づくり推進室》

地域づくり推進室においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略、第5次総合計画」「県と市町の連携・協働協議会」「伊勢志摩定住自立圏構想」「総合教育会議」「男女共同参画」「広報・公聴」「移住・定住」「地域おこし協力隊」「広域行政」「企業の立地及び誘致推進」に関する業務を行っている。

「第5次総合計画後期基本計画」の最終年度であり、現在「第6次総合計画前期基本計画」の策定中である。

国の地域再生計画（R2からR4）の認定を受け「関係人口の創出・活用支援事業」「農産物の6次産業推進及び地域商社設立支援事業」「就労・社会参加促進に向けたコミュニティ推進事業」の3事業を推進している。上半期は国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」を受け、「元気回復G-PRAN及び同+α」をはじめ、事業の推進を行った。

地方創生拠点整備について、玄甲舎及び周辺の活性化について検討、協議を行っている。将来に向けた活用方法や維持管理経費など、将来計画が必要であり早急な計画化を図られたい。

移住促進と空き家防止のための玉城町空家リフォーム事業では、1件の事業を完了し、4件の相談を受けている。建設課「玉城町空家等対策計画」と連携し進められたい。

《防災対策室》

防災対策室においては、消防・防災関係を所管し、自主防災組織設立の推進など、地域における防災意識の高揚と防災・減災に対する取組みの促進を図っている。

伊勢市消防署玉城出張所の更新について、「佐田2号公園」を建設地として8月に実施設計業務を完了し、11月末に建築工事入札の予定である。県道からの進入路については、現在、地権者と用地交渉中であり、令和3年8月供用開始に合わせ買収から造成工事までの完了を見込んでいる。

防災行政無線デジタル化整備工事については、8月に着手し、令和4年2月完了に向け取り組んでいる。

国土強靱化地域計画策定について、各課代表によるワーキング会議を開催し、意見を集約する中で9月末に計画の素案策定、パブリックコメントを現在実施しています。

自主防災組織は9月末現在で14地区で結成、4地区で結成に向けた準備に取り組んでいる。コロナ禍で自治区の取組みは停滞しているが、地域担当制との連携などあらゆる手法を検討し組織拡大を進められたい。

《事業等に関する主な意見》

- ◎『まち・ひと・しごと創生総合戦略』のもと、業者に（3業者、委託費、総額6,800万円）、「農産物の6次産業化推進及び地域商社設立支援業務」等、3つの業務を委託している。委託費に見合った事業効果を期待したい。
- ◎公会計の整備に関する通達に基づき、平成30年度分の財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、その内容は、令和2年9月定例会で報告されている。早期に町民に公表すべき観点から、令和元年度決算は令和2年度中に公表できるよう努められたい。
- ◎人口増加対策の肝は企業誘致に尽きる。普段から企業誘致に即応できるよう、一定の地域を定め、地権者と意志疎通を図っておくことが大切である。
- ◎玉城町地域防災計画（令和2年3月作成）の住民周知、自治区配布と活用の充実を図られたい。

税務住民課

税務住民課は、町民税や固定資産税、軽自動車税等の賦課・徴収に関すること等、町の財政業務の要であり、また、住民基本台帳・戸籍事務及び、生活環境に関することなど、住民との直接の窓口として重要な部署である。

《課税収税係》

今年度の主な業務概要は、地番図、家屋図の異動更新を行うとともに、令和3年

度評価替えに向けての固定資産評価資料の作成業務であり、課税評価に対する総合的な資料の作成は、長期契約（H30～R2）で委託し本年は最終年度となる。

町税の収納状況は、調定ベースで60.7%であり、前年度同期（62.9%）に比べ2.2ポイント低下している。町税の約4割を占める町民税は、調定ベースで57.6%となり、前年度同期（58.3%）と比べ0.7ポイント低下している。また、町税の半分近くを占める固定資産税については59.5%（前年度同期63.0%）、軽自動車税については93.6%（前年度同期93.9%）となっている。

たばこ税の収入額は9月末現在で43,826,943円（前年度同期48,306,380円）となり前年度同期と比べ9.27%減少となった。入湯税の収入額1,147,500円（前年度同期3,777,000円）となり前年度同期の約3割の収入となっている。コロナ禍による客足が減少したことが要因である。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で税収の収入が当初予算より減ることは否めず、当面、厳しい状況が続くと見込まれる。

町は他市町よりもいち早くクレジットカード決済を進めているが、今年度クレジットカード決済の制度運用が変更になり制度の周知が重要である。また、未使用口座の振替登録などが散見されることから、利用者の状況の把握も含め、改めて口座振替、クレジットなど納入方法の見直しが必要である。

滞納収納については、町民税の過年度分で500万円超の実績を上げている。徴収員により早期納付を促し、滞納額が15万円以上で尚且つ徴収困難な案件については9月末現在、12件で3,967,411円を三重地方税管理回収機構へ移管した。

玉城町滞納整理機構を中心とした徴収ルールが統一されつつあり徴収率も向上しつつある。より一層の取組みに努められたい。

《住民係》

9月末現在の住民基本台帳人口は15,405人（うち外国人登録者数182人含）で、世帯数は5,818世帯となっている。（前年度同期人口15,491人 5,804世帯）

マイナンバー制度開始に伴い、事務量と個人情報管理に影響が出ている。令和2年1月からマイナンバーカードを利用し、住民票等のコンビニ交付が開始されたが、当町における取得率は9月末現在で、カード申請率18.4%、カード交付率13.2%と低いとため、住民に対する利便性の周知や、取得推進に向けた取り組みが課題である。加えて新型コロナウイルス給付金やマイナポイントの取得に伴う新規申請も急増している。円滑な交付業務が求められる。

《生活環境室》

生活環境室においては、主に環境衛生事業、防犯対策事業、交通安全対策事業を実施している。

交通安全対策では、警察、伊勢度会地区交通安全対策協議会及び、伊勢地区交通安全協会玉城支部との連携による危険箇所の点検、広報活動を実施している。令和2年9月末における事故件数は278件(前年度同期265件)で前年比13件増加した。引き続き町内の危険箇所への交通安全看板の設置、住民への交通安全啓発などの取組みを推進されたい。

防犯対策では、巧妙化する特殊詐欺の発生情報を防災行政無線等で迅速に周知し、被害の未然防止に努めている。また、防犯カメラ設置や青色回転灯を活用した夜間パトロールなど、引き続き、犯罪防止に努められたい。

ごみの搬入量は全体で2,275 t(前年度同期2,455 t)となり前年度に比べ180 t減少した。分別回収はごみの減量化、資源化を図ることから、新しい情報を収集し、住民が関心を持てるよう工夫を凝らした啓発活動が重要である。

《事業等に関する主な意見》

◎国は全国民に令和4年度までにマイナンバーカードの所持の義務化を定めている。

これを遂行するための機材の導入及び職員の増員に万全を期されたい。

◎玉城町合理化事業計画の策定と、し尿取り業者の事業転換への育成を計画的に進め、環境衛生事業の効率的な運用を図られたい。

保 健 福 祉 課

保健福祉課は、福祉全般、年金保険、健康づくりの業務を担当し、会計も一般会計のほか3つの特別会計を担当するなど多岐にわたる分野を所管している。住民に最も関連の深い部署であり、保健福祉会館に設置している地域共生室は、地域共生社会に向けた支援体制を構築し、地域包括支援センター、障がい者福祉、生活困窮の部門を1つにし、相談支援の拠点としている。また、保健福祉会館の管理運営も担っており、健康増進事業、母子保健事業を含めた各種事業に取り組んでいる。

上半期は新型コロナウイルス関連での感染症対策事業を実施し、子育て世帯臨時特別給付金をはじめ、ひとり親世帯等や、妊婦の支援給付金、保育料・児童クラブ利用料・給食費免除(登所・利用自粛要請期間(4月から5月)、生活福祉資金の貸付・返債免除事業、感染防止用品の配布や福祉関係事業所等感染防止対策等の支援など総務政策課と連携し取り組んだ。

公用車マイクロバス運行事業では既存の研修バスを更新するために中型バスを発注し、年度末の納入予定である。

健康増進事業は、各種がん検診、集団健診の実施のほか、地域の自主的な健康づくりを啓発推進するため、元気づくり大学、食生活改善推進協議会や健康しあわせ委員などと協働した事業を行っている。

中長期計画の中で重点事業を明確にし、有効な施策が展開されることを期待するものである。

《事業等に関する主な意見》

- ◎要援護者台帳管理の在り方について、防災室や各自治区区長の協力を得て、早期実用化へのルール化を図られたい。
- ◎福祉バス利用者拡大への施策を図られたい。

産業振興課

農業の振興と地域の振興を所管している。

当町の農業就業構造は農家の8割以上が恒常的勤務による兼業農家であるが、近年、農業就業者の離農率が高まっている。特に優良農地を抱かえる玉城町において高齢化、後継者不足など農業振興は重要課題であり、各地域における農地保全、担い手育成の緊急な対応が必要である。

農業委員会は、農業委員13名、農地利用最適化推進委員15名が任命されており、農地等の利用の最適化を推進している。

農地中間管理事業では、15集落で「人・農地プラン」が完成し、担い手への農地集積を推進しているが、農地の現状は、町単費の規模、町外企業の参入など課題が多く、課題の克服に努められたい。

新規就農者支援は「青年就農給付金」事業を実施し3名が就農している。

畜産においては、特産松阪牛素牛導入支援事業と営農振興事業を実施し補助金の交付など、畜産農家の支援を行っている。畜産農家とは定期的に面談し、水質汚濁・悪臭の確認を行うとともに、職員が体感検査を実施し、環境改善に取り組んでいる。県内で豚熱ワクチン接種が必須となり、生産者の負担が課題である。(玉城町約2万頭)

地域振興のふるさと納税事務は9月末現在で1,654件、31,337,014円で、年々、寄付金額が減少傾向にある。収納方法、返礼品目、PRなどの取組みに更なる工夫が大切である。

観光まちづくり協会と城(ぐすく)の運営は今年度から観光部門と販売部門を分割し、その結果、売上が前年度より微増している。今後の観光協会の取組みを注目し期待するものである。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等で、商工費で約8,200万円の補正を行い、商工会と連携し、経済情勢の影響を受けている事業者への支援や、プレミアム商品券の発行など経済対策を実施した。行事等にも多大な影響があり、各種事業、イベントの中止が余儀なくされ、引き続き、商工会と情報共有し連携を密にされた

い。

その他、消費者保護対策では、消費生活専門相談員による相談・啓発を週1回実施し、消費者被害の救済や未然防止、拡大防止に努めている。

《事業等に関する主な意見》

◎下外城田保育所隣接の農業体験施設（田）の活用はかねてからの課題で、駐車場を残した大半の活用が遅々として進んでおらず、保育所職員の大きな負担になっている。園児や保護者らが、農業に親しむ場としての土地活用を、保健福祉課及び教育委員会とも連携し、地元の農業者の協力も仰ぎながら有効活用を講じられたい。

◎企業誘致は働く場づくりや町内経済の活性化等大きな効果を生むと言える。積極的な取り組みを進められたい。

建設課

道路、橋梁、河川、排水等の新設・改良に関すること、公共土木の施設等の災害、都市計画、土地登記、開発事務、住宅耐震、空き家対策、地積調査等の業務を所管している。

整備計画に基づき、平成29年度から5ヵ年、交通安全対策事業を行い、現在、町道妙法寺明和線の通学路整備を施工中である。田丸宮古線は拡幅に向け設計委託している。

路面改修については、平成30年度から公共施設等適正管理推進事業を活用し、朝久田蚊野線、田丸世古線を施工中である。

町単事業については、自治区からの要望を受け、道路管理上緊急性の高いものから施工し、現在、玉城苑第1号線側溝補修工事他3件が完了し、その他3件を施行中である。

河川事業では準用河川外城田川ほか4河川の維持管理を平成29年度から5ヵ年の委託で行っている。外城田川については、緊急自然災害防止対策事業により令和元年から令和2年にかけて護岸、護床及び河道掘削工事を実施している。

工事及び委託の執行については8割の発注を行い、概ね適正に執行されている。

都市計画関係事務については、懸案事項であった都市マスタープラン策定を2ヵ年（R2～R3）計画で着手した。

また、上半期における開発申請件数は6件、建築確認受理件数は6件、境界立会申請件数は20件であった。住宅耐震事業は、耐震診断8件、耐震補強1件、除却6件の補助を実施した。

経年劣化と滞納が課題となっている町営住宅は、現年度住宅使用料徴収率 81.70%（前年度同期 79.58%）であり、過年度住宅使用料徴収率は 5.75%（前年度同期 5.04%）で改善されている。

地籍調査事業は、過去の業務に遅延が生じており、計画に基づき、解消に取り組んでいる。本年度は平成 29 年度分について法務局への送付を進めている。

空家対策事業については、空家等対策推進協議会を上半期 2 回実施し、空家無料相談会の開催や特定空家等の対応に着手している。

《事業等に関する主な意見》

- ◎地籍調査事業は遅延計画に基づき進められており、より着実な推進を図られたい。
- ◎中楽朝久田線の買収関係について、費用と時間を勘案し、計画の実現性を見極め、実施可否の決断を含め、今後の計画を検討されたい。
- ◎町営住宅使用料の滞納対策の一層の推進と、住宅建築後 40 年が経過して、老朽化に伴う維持管理費が増高する中、耐久年数 60 年を目途とした今後の在り方を検討されたい。

教育委員会

《教育総務課》

学校を取り巻く状況は、年々社会の変化とともに多様化・複雑化し、子どもたちを取り巻く環境にもさまざまな影響を与えている。

今年度上半期は、前年度からのコロナ禍の影響を受け、4月6日に新学期を迎えたものの、同月15日から5月17日を再度の臨時休校とし、分散登校を行いながら本格的な学校再開は6月1日となった。気温が上昇し始める時期からの学校再開であるため、通学路における熱中症対策へ配慮するとともに、生活リズムが出来上がっていないまま学校生活を開始する新一年生については特に留意した。更に夏季休業期間を8月1日から8月17日へ短縮し授業時数の確保に努めた。感染防止対策および授業時間確保の観点から、運動会、文化祭などの行事の時期変更・規模縮小を実施するとともに、修学旅行は目的地を南紀方面へ変更して実施した。

これらの対応を行いつつ、玉城町教育方針に基づいた学校教育に取り組んでいる。

学校教育目標として

1. 確かな学力の育成と個性や想像力の伸長
2. 人権尊重と社会貢献の精神の育成
3. 安全な学校と信頼される教育の確立

を掲げている。

各学校の教育課題を的確に捉え、子ども主体の創意ある教育課程の編成と実務に

努め、地域の特色を生かした教育活動の推進を図っている。

令和2年度からの新学習指導要領において小学校3・4年生から外国語活動、5・6年生で外国語科（英語）が教科化され、授業時間数も増加したことから、英語教育推進部会において、小中連携を図りながら、これまでの外国語活動教育の蓄積を踏まえ取り組んでいる。

併せて、学校での理科離れをなくすため、平成28年度から継続して小学校に理科実験を専門とする非常勤講師を配置し、体験型学習の充実を図っている。

そのほか、情報教育の拡充として学校におけるICTの調査、研究を行い、4月に更新したコンピュータ教室のPC機器を活用した学習を推進している。本年度は文部科学省が打ち出した「GIGAスクール構想」を実現するため、1人1台の学習用情報端末の導入と高速ネットワーク環境の整備を実施するため1億9,740万円の補正を行っている。年度内に完成し、来年度から稼働予定である。

また、携帯電話やスマートフォンの急速な普及により、人権教育の観点からも、情報モラル教育の充実を努めている。

人権尊重と社会貢献の精神の育成として、障がいのある児童生徒に対し、パーソナルカルテを活用した支援の推進に取り組むほか、特別支援学級の個々を生かした教育とともに、全ての子どもが同じ場で共に学び、育つことを通してお互いを理解、尊重しあえるよう推進している。

町の『やさしさ』と『おもいやり』あふれるまちづくり宣言を受け、各校で人権について改めて考える機会を持ち、人権教育の育成を図った。

『玉城町いじめ防止基本方針』に沿って、いじめの未然防止、早期発見・対応を図り、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、問題解決に取り組んでいる。

今回、現地監査の対象とした田丸小学校については、プール塗装補修工事の完了をはじめ、県産材を使用したコンピュータ室床改修工事を発注しており、概ね適正に管理されていると認められた。その他工事については、外城田小学校教室床改修工事、中学校グラウンドウレタン走路設置工事を完了した。

学校施設の長寿命化計画を今年度（2020年度）までに策定することが義務付けられ、村山記念館、中央公民館を含め、昨年度（2019年度）から総務政策課主導による公共施設全般計画を策定している。児童生徒、利用者の安全確保と施設の維持管理に努められたい。

〈生涯教育〉

生涯教育については、各個人の自発的意思に基づいて選択され行われることを基本とし、行政が町民の学習活動を支援し、生涯を通して学んでいける施策に取り組んでいる。

事業として、社会教育事業、公民館事業、文化財事業、文化事業、青少年対策事業、社会体育事業など幅広い分野で活動している。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上記事業における講座や講演会など、各種活動の開催中止や延期を余儀なくされた。このような状況の中、感染症対策を施して実施できる事業を企画検討している状況が続いている。

文化財事業は、文化財の保護・活用に努め、町指定文化財玄甲舎が6月1日から一般開放の運びとなり、今後の多世代交流の拠点としての利活用と保全に期待がかかる。

また、町のシンボルである県指定史跡田丸城跡の石垣崩落石撤去工事のほか、眺望サイン4基の設置を完了し、町内外からの観光名所としての整備を行った。

《事業等に関する主な意見》

- ◎教育委員会は、学校教育機関の管理等を行う独立した組織であり、委員会及び委員の研鑽に努められたい。
- ◎図書館の業務充実の一環として、町主催の各種講演会や、たまきチャンネルで放送されたDVDの貸し出しの検討を図られたい。
- ◎災害時の安全確保のため、主に通学路の危険箇所（ブロック塀等）を建設課との協働により、安全対策の推進に努められたい。
- ◎玄甲舎の庭園の一角に祠（ほこら）らしきものが安置されているが、屋根に鳥の糞が被っているなど、ほぼ無管理の状態にある。改善を図られたい。
- ◎玄甲舎敷地の借り入れ部分の所在について、将来に懸念を残さないよう、早期に問題の整理を図られたい。
- ◎田丸城跡の石垣は柵が施されていないため、転落事故に対する賠償対策を検討されたい。
- ◎田丸城跡の大木が眺望を損ねているのに加え、暴風時に大きな枝が倒木を助長し、同時に石垣を損壊することが懸念される。大木の伐採を促進されたい。
- ◎田丸城跡の国指定史跡への推進について、慎重な調査のもとに検討を図られたい。

(3) 歳入歳出予算の執行状況

令和2年9月末現在の一般会計の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

① 歳入

ア 歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入予算比	収入調定率
町 税	2,162,255,000	2,027,497,073	1,230,438,143	0	797,058,930	56.9	60.7
地 方 譲 与 税	76,064,000	23,421,000	21,389,000	0	2,032,000	28.1	91.3
利 子 割 交 付 金	1,700,000	710,000	710,000	0	0	41.8	100.0
配 当 割 交 付 金	3,100,000	2,456,000	2,456,000	0	0	79.2	100.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,000,000	0	0	0	0	0.0	—
法 人 事 業 税 交 付 金	34,196,000	19,143,000	19,143,000	0	0	56.0	100.0
地 方 消 費 税 交 付 金	326,277,000	193,329,000	193,329,000	0	0	59.3	100.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,800,000	2,687,291	2,687,291	0	0	39.5	100.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0	0	0	0	—	—
環 境 性 能 割 交 付 金	11,636,000	2,110,157	2,110,157	0	0	18.1	—
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	338,000	0	0	0	0	0.0	—
地 方 特 例 交 付 金	14,980,000	22,208,000	22,208,000	0	0	148.3	100.0
地 方 交 付 税	1,512,755,000	1,066,080,000	1,066,080,000	0	0	70.5	100.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,700,000	734,000	734,000	0	0	43.2	100.0
分 担 金 及 び 負 担 金	39,223,000	13,536,070	11,753,700	0	1,782,370	30.0	86.8
使 用 料 及 び 手 数 料	37,133,000	30,023,263	18,764,241	0	11,259,022	50.5	62.5
国 庫 支 出 金	2,538,838,000	1,932,778,148	1,856,686,758	0	76,091,390	73.1	96.1
県 支 出 金	406,775,000	66,341,713	61,512,713	0	4,829,000	15.1	92.7
財 産 収 入	3,171,000	3,518	3,518	0	0	0.1	100.0
寄 付 金	51,103,000	29,704,014	29,704,014	0	0	58.1	100.0
繰 入 金	316,696,000	0	0	0	0	0.0	—
繰 越 金	96,556,000	96,556,788	96,556,788	0	0	100.0	100.0
諸 収 入	105,404,000	24,039,709	22,457,585	0	1,582,124	21.3	93.4
町 債	643,300,000	0	0	0	0	0.0	—
歳 入 合 計	8,392,000,000	5,553,358,744	4,658,723,908	0	894,634,836	55.5	83.9

② 歳出

ア 歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	執行残額	執行率
1. 議会費	77,005,000	39,231,109	0	37,773,891	50.95
2. 総務費	2,325,423,000	1,766,532,903	0	558,890,097	75.97
3. 民生費	2,201,587,000	874,545,267	0	1,327,041,733	39.72
4. 衛生費	493,207,000	157,393,182	0	335,813,818	31.91
5. 労働費	22,347,000	22,347,000	0	0	100.00
6. 農林水産費	344,809,000	118,468,520	0	226,340,480	34.36
7. 商工費	179,069,000	35,286,626	0	143,782,374	19.71
8. 土木費	464,710,000	77,635,003	0	387,074,997	16.71
9. 消防費	529,610,000	272,347,479	0	257,262,521	51.42
10. 教育費	771,413,000	191,017,177	0	580,395,823	24.76
11. 災害復旧費	3,281,000	0	0	3,281,000	0.00
12. 公債費	411,515,000	204,022,025	0	207,492,975	49.58
13. 諸支出金	530,609,000	124,196,000	0	406,413,000	23.41
14. 予備費	37,415,000	0	0	37,415,000	0.00
歳出合計	8,392,000,000	3,883,022,291	0	4,508,977,709	46.27

歳入【繰越明許費】

(単位：円・%)

款	前年度繰越額 (予算現額)	収入額	不納欠損額	収入未済額	収入予算比率
16. 県支出金	31,000,000	0	0	0	0.0
20. 繰越金	36,114,000	36,114,000	0	0	100.0
22. 町債	50,800,000	0	0	0	0.0
合計	117,914,000	36,114,000	0	0	30.6

歳出【繰越明許費】

(単位：円・%)

款	前年度繰越額 (予算現額)	支出済額	翌年度繰越額	執行残額	執行率
6. 農林水産費	31,000,000	0	0	31,000,000	0.0
8. 土木費	52,563,000	19,316,217	0	33,246,783	36.7
9. 消防費	15,400,000	10,170,600	0	5,229,400	66.0
10. 教育費	9,157,000	8,037,700	0	1,119,300	87.8
11. 災害復旧費	8,500,000	3,568,100	0	4,931,900	42.0
13. 諸支出金	1,294,000	0	0	1,294,000	0.0
合計	117,914,000	41,092,617	0	76,821,383	34.8

上半期の一般会計予算の執行状況は、予算現額85億991万4,000円（明許繰越含む）に対して収入済額46億9千482万7,908円で収入率は55.2%（対予算、前年度49.2%）となった。支出の執行率は47.5%で前年度同期40.7%と比べ6.8ポイント上回った。新型コロナウイルス感染拡大防止対策予算の補正で例年より増額している。

2. 保育所の事務事業の執行状況

(1) 職員数及び在籍児童数の状況

保育所及び、認定こども園の定数、在籍児童の実数は次のとおりである。

保育所

令和2年9月30日現在（単位：人：％）

区分	性別	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計	状 利 況 用	定 数
田丸	男	35	26	19	20	12	-	112	94.2%	240
	女	34	28	33	16	3	-	114		
	計	69	54	52	36	15	-	226		
外城田	男	15	12	19	12	7	6	71	85.0%	180
	女	19	20	20	11	6	6	82		
	計	34	32	39	23	13	12	153		
有田	男	16	12	15	8	8	-	59	112.0%	100
	女	14	16	10	7	6	-	53		
	計	30	28	25	15	14	-	112		
下外城田	男	6	8	7	5	2	-	28	66.0%	100
	女	8	8	11	3	8	-	38		
	計	14	16	18	8	10	-	66		
合計	男	72	58	60	45	29	6	270	89.8%	620
	女	75	72	74	37	23	6	287		
	計	147	130	134	82	52	12	557		

認定こども園

令和2年9月30日現在（単位：人：％）

区分	性別	5歳児	4歳児	3歳児				合計	状 利 況 用	定 数
下外城田	男	0	0	0				0	—	10
	女	0	0	0				0		
	計	0	0	0				0		
合計	男	0	0	0				0	—	10
	女	0	0	0				0		
	計	0	0	0				0		

職員数

令和2年9月30日現在（単位：人）

区分	職員							再任用		任期付き		会計年度任用職員					合計	
	所長	総括主任	主任	保育士	看護師	調理員	小計	保育士	看護師	保育士	看護師	保育士	看護師	事務員	早番番休 替保育補助	調理師		保育補助 び用務員
田丸	1	1	1	10		4	17	1		1		15		1	9		1	45
外城田	1	1	1	8			11	1		2		18	1	1	8		1	43
有田	1	1		5			7			1		5			4		2	19
下外城田	1	1		4			6			1	1	7			5		2	22
合計	4	4	2	27	0	4	41	2	0	5	1	45	1	2	26	0	6	129

(2) 監査の概要及び予算執行状況

町内4保育所について、田丸保育所の現地調査を含め監査を実施した。

保育所においては、その運営の基本である「保育理念」「保育方針」「保育目標」を掲げ、これら共通の保育体系を基本にして、所長を中心に職員が一体となり、それぞれの保育所の特色を生かした保育を行っている。9月末現在、待機児童はないが、有田保育所で定数を超過している。

また、保育所入所希望児童数は、出生人口の変動によるところもあるが、今後も安定的な保育体制の確保が重要である。

認定こども園下外城田保育所は、「病後児保育」事業を実施している。

9月末現在の実績は、登録者数15人（前年比1人減）であるが利用実績は0人である。

また、各保育所で、専門的なケアを必要とする障がい児や、要支援児童が増加傾向であり、利用者の多様なニーズに対応する受け入れ体制の確保が必要である。

新型コロナウイルス感染症対策として、4月及び5月は希望保育のみとし、保育料、給食費の免除を実施した。

新型コロナウイルス予防対策として、各保育所では、手洗い、アルコール消毒やこまめな換気の徹底、空気清浄機を活用した感染予防対策を行っており、保護者には、家庭で子どもの健康観察徹底の協力をお願いしている。

また、運動会などの行事は規模を縮小して実施した。田丸保育所で実施している「保育所一時預かり事業」は、担当保育士が確保できず、実施を見合わせている。

《事業等に関する主な意見》

◎保育ニーズの多様化が進むなか、土曜保育、ゼロ歳児保育、一時保育、障がい児保育等、保育内容は煩雑を極め、各保育所はこれに適応すべく保育士の配置に日々苦慮している。将来、園児の減少が懸念される保育所や、一方、しばらく飽和状態が見込まれるところもある中で、保育士採用の見極めは難しい要素を含んでいる。退職、休職等、保育士の異動も多く、こうした慢性的な保育士不足の状態を緩和するため、保育士の登録を促す『保育士人材センター』（仮称）を本庁保健福祉課内に設置して、当課題に対応するのも一策ではないか。

3. 小学校・中学校の事務事業の執行状況

(1) 児童・生徒及び職員数の状況

各小学校、中学校における児童生徒数及び職員数の状況は、次のとおりである。

令和2年9月30日現在（単位：人）

区分	児童生徒			教職員（県費）									臨時職員等（町費）			
	男	女	計	校長	教頭	指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	講師	非常勤講師	非常勤講師	学習支援員	用務員	計
田丸小	191	165	356	1	1	0	16 (1)	1	0	1	3	4	1	4	2	34 (1)
外城田小	125	105	230	1	1	0	9 (1)	1	1	1	2	3	1	6	2	28 (1)
有田小	100	80	180	1	1	0	7 (1)	2 (1)	0	1	2	1	1	3	2	21 (1)
下外城田小	79	57	136	1	1	0	9 (2)	1	0	1	3	0	1	2	2	21 (2)
小学校小計	495	407	902	4	4	0	41 (4)	5 (1)	1	4	10	8	4	15	8	104 (5)
玉城中	221	223	444	1	1	1	18	1	0	2	5	4	1	2	2	38
合計	716	630	1,346	5	5	1	59 (4)	6 (1)	1	6	15	12	5	17	10	142 (5)

*上記職員の他、スクールカウンセラー1人（県費）が小中学校を巡回相談している。

上記職員の他、理科の非常勤講師1人（町費）が各小学校を巡回指導している。

（ ）は育休

(2) 監査の概要及び予算執行状況

田丸小学校の現地調査及び、他町内3小学校、1中学校の監査を実施した。各学校とも、それぞれに学校教育目標を掲げ、目指すべき学校像や子ども像、更に学校経営の重点目標を掲げ、学校長を中心に教職員が一体となって特色のある学校づくりを行っている。

歳出の予算執行については全小学校の平均執行率は35.8%、小中学校全体の平均執行率は34.1%であり、適正に処理されている。

執行率の低い原因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校行事が延期、規模縮小、中止されたことによるものである。

(参考)

	R2年9月	R元年9月
田丸小学校	37.1 %	(52.7 %)
外城田小学校	37.1 %	(45.6 %)
有田小学校	35.2 %	(59.5 %)
下外城田小学校	33.9 %	(53.2 %)
玉城中学校	27.0 %	(51.4 %)

4. 特別会計の執行状況

(1) 玉城町国民健康保険特別会計

令和2年9月末現在の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入予算比率
1. 国民健康保険料	261,466,000	282,589,859	115,322,669	167,267,190	44.1
2. 使用料及手数料	2,000	0	0	0	0.0
3. 国庫支出金	2,087,000	0	0	0	0.0
4. 県支出金	1,051,659,000	406,896,776	406,896,776	0	38.7
5. 財産収入	1,000	0	0	0	0.0
6. 繰入金	186,071,000	20,000,000	20,000,000	0	10.7
7. 繰越金	19,872,000	40,872,646	40,872,646	0	205.7
8. 諸収入	25,000	36,200	36,200	0	144.8
歳入合計	1,521,183,000	750,395,481	583,128,291	167,267,190	38.3

歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出負担行為額	支出済額	執行残額	執行率
1. 総務費	79,796,000	20,201,483	16,121,278	63,674,722	20.2
2. 保険給付費	966,092,000	403,303,653	402,883,443	563,208,557	41.7
3. 国民健康保険事業納付金	391,196,000	146,704,688	97,806,688	293,389,312	25.0
4. 保健事業費	32,971,000	4,281,171	4,043,703	28,927,297	12.3
5. 基金積立金	1,000	0	0	1,000	0.0
6. 公債費	1,000	0	0	1,000	0.0
7. 諸支出金	1,152,000	813,600	733,900	418,100	63.7
8. 予備費	49,974,000	0	0	49,974,000	0.0
歳出合計	1,521,183,000	575,304,595	521,589,012	999,593,988	34.3

加入状況

(単位：人・%)

国保加入状況	年度	被保険者数	町人口	加入率
	令和2年9月末	3,223	15,405	20.9
	令和元年9月末	3,182	15,590	20.4

保険給付費の支給状況

(令和2年9月30日現在 単位：件・円)

		合計件数	合計金額	1人当りの金額
		令和2年度 (R2.9.30現在)	療養給付費	19,580
療養費	343	2,113,355		
高額療養費	2,044	62,098,339		
	合計件数	合計件数	合計金額	1人当りの金額
令和元年度 (R1.9.30現在)	療養給付費	21,697	341,331,126	126,565
	療養費	348	2,426,945	
	高額療養費	1,901	58,970,778	

収支状況は、歳入歳出予算現額1,521,183,000円に対し、収入済額は583,128,291円で予算に対する収入割合は38.3%、支出済額は521,589,012円で執行率は34.3%となっている。

今年度上半期で、人間ドックの申し込み者数は328人（前年度362人）、特定健康診査受診券発行人数は2,506人（前年度2,588人）となり、前年度比で減少しているが、これは、昨年度末から流行している新型コロナウイルス感染症が原因と考えられるが、その状況下で、人間ドック、特定健康診査の推進に加え、その後の保健指導など、精力的に実施している。住民の健康意識の高揚や保健事業の充実などの対策を引き続き有効に実施し、町民の健康維持に努め、医療費の抑制に努められたい。

また、財政運営が三重県となったが、保険料水準の統一化に向けては、今後、県の運営方針の中で検討が行われていく。

(2) 玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計

令和2年9月末現在の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入予算比率
1. 県支出金	58,000	0	0	0	0.0
2. 繰入金	300,000	0	0	0	0.0
3. 諸収入	27,573,000	36,807,344	560,549	36,246,795	2.0
現年収入分	432,000	732,900	144,176	588,724	33.4
滞納繰越分	27,141,000	36,074,444	416,373	35,658,071	1.5
歳入合計	27,931,000	36,807,344	560,549	36,246,795	2.0

歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出負担行為額	支出済額	執行残額	執行率
1. 償還管理事業費	335,000	318,342	117,042	217,958	34.9
2. 公債費	576,000	275,642	275,642	300,358	47.9
3. 諸移出金	440,000	0	0	440,000	0.0
4. 前年度繰上充用金	26,580,000	26,579,188	26,579,188	812	100.0
歳出合計	27,931,000	27,173,172	26,971,872	959,128	96.6

収支状況は、歳入歳出予算現額27,931,000円に対し収入済額は560,549円で、予算に対する執行率が2.0%。支出済額は26,971,872円で執行率96.6%となっている。歳入執行率の低い要因は、貸付金の未収によるものである。諸収入の貸付金元利収入のうち、現年度分の元利収入の調定に対する収入率は、9月末日現在で19.7%であるが、滞納繰越分については1.2%と極めて低い状況となっている。

貸付事業は平成13年度で終了し、償還業務のみ行っている。現在、償還者は11名（14件）、うち滞納者は10名（13件）である。

《事業等に関する主な意見》

◎令和3年度が償還最終年度となるため、未収金の徴収について、困難なケースもあるが、連帯保証人への督促を含め、時効とならないよう法的な処置を確実に行うとともに、徴収不能なものについては、公平性を担保しながら適切な経理措置を検討されたい。引き続き、未収金の解消に努められたい。

(3) 玉城町山村振興事業特別会計

令和2年9月末現在の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入予算比率
1. 使用料及び手数料	24,687,000	3,523,250	3,491,700	31,550	14.1
2. 繰越金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	100.0
3. 諸収入	2,741,000	3,053,436	786,323	2,267,113	28.7
4. 財産収入	1,000	0	0	0	0.0
5. 繰入金	35,593,000	9,138,100	8,747,500	390,600	24.6
歳入合計	64,022,000	16,714,786	14,025,523	2,689,263	21.9

歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出負担行為額	支出済額	執行残額	執行率
1. 管理運営費	63,522,000	30,066,367	11,467,978	52,054,022	18.1
2. 予備費	500,000	0	0	500,000	0.0
歳出合計	64,022,000	30,066,367	11,467,978	52,554,022	17.9

収支状況は、歳入歳出予算現額64,022,000円に対し、収入済額は14,025,523円で予算に対する収入割合は21.9%、支出済額は11,467,978円で執行率は17.9%となっている。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月、5月の閉館やイベントの中止・自粛が続き、9月末現在の入浴者数は10,254人（営業日104日・日平均98人）で、前年度同期（29,876人）と比べ19,622人、日平均では92人減少している。

今年度は、施設の利便性と衛生面の向上を図るため、アスパア玉城3施設の外装塗装工事及び更衣室の空調機器の更新を実施する。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分実施するとともに、恵まれた源泉の効果などの周知に努め、幅広い客層に喜ばれるよう地域に密着した施設として利用の促進に努められたい。

また、「ふるさと味工房アグリ」との連携強化は重要であり、魅力ある事業運営を望むものである。

(4) 玉城町農業集落排水事業特別会計

令和2年9月末現在の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入予算比率
1. 分担金及び負担金	50,000	1,250,000	0	1,250,000	0.0
2. 使用料及び手数料	11,126,000	6,101,783	4,175,772	1,926,011	37.5
3. 財産収入	46,000	0	0	0	0.0
4. 繰入金	68,374,000	32,500,000	32,500,000	0	47.5
5. 諸収入	2,000	0	0	0	0.0
6. 繰越金	500,000	845,305	845,305	0	169.1
7. 町債	5,100,000	0	0	0	0.0
歳入合計	85,198,000	40,697,088	37,521,077	3,176,011	44.0

歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出負担行為額	支出済額	執行残額	執行率
1. 農業集落排水事業費	38,382,000	22,399,428	7,497,019	30,884,981	19.5
2. 公債費	43,816,000	21,882,443	21,882,443	21,933,557	49.9
3. 予備費	3,000,000	0	0	3,000,000	0.0
歳出合計	85,198,000	44,281,871	29,379,462	55,818,538	34.5

接続状況

(単位：件・%)

地区名	事業着手年度	供用開始年月日	接続状況 (R2.9.30現在)		
			対象戸数	接続件数	接続率
宮古	平成9年度	平成12年3月29日	107	107	100.0
岩出・中角	平成12年度	平成17年3月31日	160	143	89.4
三郷・昼田	平成17年度	平成21年12月1日	161	151	93.9

収支状況は、歳入歳出予算現額85,198,000円に対し、収入済額は37,521,077円で予算に対する収入割合は44.0%、支出済額は29,379,462円で執行率は34.5%となっている。

各処理場及び、管路等施設について、供用開始後20年以上経過しているものもあり、老朽化が進行しているため、最適整備構想 (H30年度作成 スtockマネジメント) に基づき、実使用年数が経過した機器類について取替、オーバーホールを実施している。

また、令和5年度公営企業会計移行に向けた長期業務委託を発注し、資産調査に伴う整理を実施している。

(5) 玉城町介護保険特別会計

令和2年9月末日現在の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入予算比率
1. 保険料	325,355,000	312,141,493	155,985,680	156,155,813	47.9
2. 国庫支出金	340,489,000	150,797,000	150,797,000	0	44.3
3. 支払基金交付金	383,433,000	162,735,000	162,735,000	0	42.4
4. 県支出金	212,681,000	94,296,000	94,296,000	0	44.3
5. 財産収入	1,000	0	0	0	0.0
6. 繰入金	239,255,000	50,000,000	50,000,000	0	20.9
7. 繰越金	17,904,000	35,904,856	35,904,856	0	200.5
8. 諸収入	15,000	43,987	43,987	0	293.2
歳入合計	1,519,133,000	805,918,336	649,762,523	156,155,813	42.8

歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出負担行為額	支出済額	執行残額	執行率
1. 総務費	34,302,000	17,562,355	14,073,200	20,228,800	41.0
2. 保険給付費	1,390,580,000	527,402,438	527,402,438	863,177,562	37.9
3. 地域支援事業費	69,850,000	28,770,945	23,408,407	46,441,593	33.5
4. 基金積立金	1,000	0	0	1,000	0.0
5. 諸支出金	9,244,000	2,265,660	54,790	9,189,210	0.6
6. 予備費	15,156,000	0	0	15,156,000	0.0
歳出合計	1,519,133,000	576,001,398	564,938,835	954,194,165	37.2

収支状況は、歳入歳出予算現額1,519,133,000円に対し、収入済額は649,762,523円で予算に対する収入割合は42.8%、支出済額は564,938,835円で執行率は37.2%となっている。

第7期介護保険事業計画最終年度（H30からR2年度）に基づき、在宅医療・介護連携、認知症施策、介護予防・日常生活支援総合事業等の推進を実施し、昨年度に実施した第8期事業計画策定のニーズ調査の結果を踏まえ、本年度において計画策定を行っている。

地域支援事業として、多職種が参画する地域ケア会議では地域課題の共有や課題解決のための協議を行い、地域資源の把握や活動団体の支援など、生活支援コーディネーター事業を合同会社たまきあい委託している。

元気づくり会の普及拡大については、介護予防、健康づくりとともに地域づくりのきっかけとして取り組み、10月新規を含み33地区となった。

また10月には、虐待対応や成年後見制度の利用促進に向けた権利擁護体制を整備するため推進委員会を設置し、基本計画を策定する予定である。

(6) 玉城町後期高齢者医療特別会計

令和2年9月末日現在の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入予算比率
1. 後期高齢者医療保険料	134,722,000	129,606,091	55,706,151	73,899,940	41.3
2. 使用料及び手数料	2,000	0	0	0	0.0
3. 繰入金	193,346,000	117,767,000	117,767,000	0	60.9
4. 諸収入	158,000	0	0	0	0.0
5. 繰越金	4,100,000	2,712,737	2,712,737	0	66.2
歳入合計	332,328,000	250,085,828	176,185,888	73,899,940	53.0

歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出負担行為額	支出済額	執行残額	執行率
1. 総務費	4,119,000	3,598,632	2,017,774	2,101,226	49.0
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	327,754,000	153,652,509	136,758,750	190,995,250	41.7
3. 諸支出金	155,000	87,220	87,220	67,780	56.3
4. 予備費	300,000	0	0	300,000	0.0
歳出合計	332,328,000	157,338,361	138,863,744	193,464,256	41.8

収支状況は、歳入歳出予算現額332,328,000円に対し、収入済額は176,185,888円で予算に対する収入割合は53.0%、支出済額は138,863,744円で執行率は41.8%となっている。

令和2年9月末日現在の被保険数は2,142人（前年度同期2,155人）となっている。

高齢化が進展するなか、被保険者数は、徐々に増加している。高齢化自体は避けられず、高齢化に伴う負担金も増している。

5. 企業会計の執行状況

(1) 玉城町病院事業会計

①職員構成

玉城病院の令和2年9月末日現在の職員構成は、次のとおりである。

(第6表)

(単位 人)

職種	区分	職員	嘱託職員	臨時職員	パート職員	計	備考
院長		1 【1】				1 【1】	() 内の数字は、三重大・日赤派遣医師
副院長		1				1	
医師					1 (12)	1 (12)	派遣医師内訳 外科 4 (月午前検査 火・水・金 午後診療)
薬剤師		2 【1】				2 【1】	
放射線技師		1	1			2	眼科 1 皮膚科 1
臨床検査技師		2				2	内科 2 (日赤) 内科 1 (ハートセンター)
理学療法士		3				3	パート医師 内科 1 (木・金)
管理栄養士		1				1	
看護師長		1				1	
看護師		15	8		1	24	宿直
准看護師		4	3			7	第2外科 毎週 水・木・金曜日
看護助手		6	6	1		13	第1. 2. 3週土/第2. 3. 5週日
事務局長		1 【1】				1 【1】	第1内科 第4週 土曜日
事務職員		2 【2】	8			10 【2】	
医療ソーシャルワーカー		1				1	
用務員				1		1	
合計		41 【5】	26	2	2 (12)	71 【5】 (12)	【 】 は介護老人保健施設兼務 で内数

② 運営状況と監査の概要

令和2年9月末現在の運営状況及び執行状況は次表のとおりです。

区 分		令和2年9月末 (A)	令和元年9月末 (B)	増△減 (A)-(B)	増減率 (%) ((A)-(B))/(B)×100
入院	のべ患者数 (人)	9,153	9,109	44	0.5
	1日平均患者数 (人)	50.0	49.8	0.2	0.4
	病床利用率 (%)	100.0	99.6	0.4	0.4
外来	のべ患者数 (人)	11,044	11,368	△ 324	△ 2.9
	1日平均患者数 (人)	90.5	94.0	△ 3.5	△ 3.7

収益的収入及び支出

(単位：円・%・ポイント)

科 目	令和2年9月末			令和元年9月末 執行額 (B)	増△減 (A) - (B)
	予算額	執行額 (A)	執行率		
病院事業収益	659,637,000	308,458,416	46.8	326,140,450	△ 17,682,034
医業収益	581,713,000	301,429,119	51.8	292,300,785	9,128,334
入院収益	393,470,000	216,000,844	54.9	200,555,239	15,445,605
外来収益	138,510,000	67,080,969	48.4	70,025,614	△ 2,944,645
その他医業収益	49,733,000	18,347,306	36.9	21,719,932	△ 3,372,626
医業外収益	72,924,000	2,029,297	2.8	28,839,665	△ 26,810,368
特別利益	5,000,000	5,000,000	100.0	5,000,000	0
病院事業費用	746,258,000	284,027,738	38.1	283,978,890	48,848
医業費用	719,671,000	272,078,018	37.8	272,249,058	△ 171,040
医業外費用	21,587,000	6,949,720	32.2	6,729,832	219,888
特別損失	5,000,000	5,000,000	100.0	5,000,000	0
医業収支		29,351,101	110.8	20,051,727	9,299,374

資本的収入及び支出

(単位：円、%)

科 目	令和2年9月末			令和元年9月末 執行額 (B)	増△減 (A) - (B)
	予算額	執行額 (A)	執行率		
資本的収入	44,414,000	11,367,000	25.6	10,839,000	528,000
建設改良費負担金	21,680,000	0	0.0	753,000	△ 753,000
企業債償還元金負担金	22,734,000	11,367,000	50.0	10,086,000	1,281,000
資本的支出	68,011,000	22,723,408	33.4	20,092,657	2,630,751
建設改良費	22,544,000	0	0.0	0	0
企業債償還金	45,467,000	22,723,408	50.0	20,092,657	2,630,751

収益的収支において、収入は予算現額659,637,000円に対して308,458,416円で、執行率は46.8%となり、支出は予算現額746,258,000円に対して284,027,738円で、執行率は38.1%となっている。上半期の医業収支（医業収益から医業費用を差し引いたもの）は29,351,101円となり、収支比率110.8%（前年度同期107.4%）で3.4ポイント増加している。三重大学医学部寄付金として特別利益と特別損失にそれぞれ5,000,000円を支出した。

また、資本的収支における収入は、予算現額44,414,000円に対して11,367,000円で、執行率は25.6%となり、支出は予算現額68,011,000円に対して22,723,408円で、執行率は33.4%となっている。

玉城病院は、国民健康保険病院として地域医療の中心的役割を担い、町の施策の一環として、保健・医療・福祉・介護の連携と調整を図る観点から、町の保健福祉課の担当する地域共生室と連携し、併設の介護老人保健施設、通所リハビリテーション、訪問看護、生活支援（訪問介護）、居宅介護支援事業所と共に『地域包括医療・ケア』を実施する体制を構築している。また、特定健康診査においても国保直診病院として各機関と連携して積極的に取り組んでいる。

医療保険制度と診療報酬の改定をふまえ、令和2年4月から地域包括ケア入院医療管理料を算定する病床を16床に増床し、地域包括医療に寄与すべく病院運営を行うとともに、経営面においても徹底した能率性と合理性のもと、給食業務、清掃業務、廃棄物処理業務について、長期継続委託契約を実施し、経費節減に努めている。

周辺市町に大病院が複数あり、当病院は急性期病院を退院した患者の療養を支える役割も担っている。在宅療養中に困ったときの受入れ機能もあり、病院間で連携を図りながら、その役割を果たしている。医師や看護師等医療従事者の確保が厳しい中、引き続き、患者、家族のニーズに応え、安心して利用できる病院づくりに努められたい。

《事業等に関する主な意見》

◎70歳を超える高年齢従事者が見受けられる。経験やスキルが豊富であると理解するが、定年年齢について検討されたい。

(2) 玉城町水道事業会計

①職員構成

令和2年9月末日現在の上下水道課職員構成は、次のとおりで水道事業、下水道事業、農業集落排水事業を兼務している。

(単位：人)

区分	職員					会計年度任用職員		合計
	課長	課長補佐	係長	主任主事・主事	小計	一般	小計	
業務係	1	1		1	3	1	1	4
工務係			(1)	2	2 (1)			2 (1)
計	1	1	(1)	3	5 (1)	1	1	6 (1)

※課長は、業務係に含む。係長 (1) は課長が兼務。

②運営状況及び監査の概要

令和2年9月末日現在における当事業会計の執行状況は次表のとおりである。

収益的収入及び支出

(単位：件・m³・円・%)

科目	令和2年9月末			令和元年9月末 執行額 (B)	増△減 (A) - (B)
	予算額	執行額 (A)	執行率		
給水件数(件)		6,155		6,117	38
有収水量 (m ³)		1,016,369		1,019,794	△ 3,425
水道事業収益	325,853,000	140,409,168	43.1	151,979,107	△ 11,569,939
営業収益	291,364,000	140,074,732	48.1	151,555,274	△ 11,480,542
給水収益	289,100,000	139,634,311	48.3	151,216,741	△ 11,582,430
受託工事収益	765,000	0	0.0	0	0
繰入金	500,000	0	0.0	0	0
その他営業収益	999,000	440,421	44.1	338,533	101,888
営業外収益	34,489,000	334,436	1.0	423,833	△ 89,397
水道事業費用	253,746,000	41,073,514	16.2	40,316,310	757,204
営業費用	233,932,000	37,539,104	16.0	36,306,531	1,232,573
営業外費用	9,723,000	3,534,410	36.4	3,983,379	△ 448,969
特別損失	91,000	0	0.0	26,400	△ 26,400
予備費	10,000,000	0	0.0	0	0

資本的収入及び支出

(単位：円・%)

科目	令和2年9月末			令和元年9月末 執行額 (B)	増△減 (A) - (B)
	予算額	執行額 (A)	執行率		
資本的収入	159,852,000	4,802,518	3.0	4,913,400	△ 110,882
企業債	150,000,000	0	0.0	0	0
分担金	9,302,000	4,802,518	51.6	4,913,400	△ 110,882
繰入金	550,000	0	0.0	0	0
資本的支出	353,985,000	100,061,118	28.3	61,739,575	38,321,543
建設改良費	297,376,000	76,880,820	25.9	39,197,064	37,683,756
固定資産購入費	13,118,000	1,527,887	11.6	1,257,049	270,838
償還金	43,491,000	21,652,411	49.8	21,285,462	366,949

※明許繰越分を含む

予算の執行状況は、収益的収支における収入は、予算現額325,853,000円に対して140,409,168円（前年度同期151,979,107円 増減率△7.6%）で、執行率は43.1%となった。そのうち、営業収益は予算額291,364,000円に対し140,074,732円で、執行率は48.1%となっている。

支出は、予算現額253,746,000円に対して41,073,514円（前年度同期40,316,310円 増減率1.9%増）で、執行率は16.2%となっている。この執行率の低い要因は、減価償却費115,794,000円が期末処理のためである。

資本的収支における収入は、予算現額159,852,000円に対して4,802,518円で、執行率は3.0%、支出は、予算現額353,985,000円に対し100,061,118円で、執行率は28.3%となっている。

給水収益については、給水件数は前年同期38件（0.62%）の増加となっているが、有収水量は前年度同期と比べ3,425m³（0.34%）の減少となっている。これは、大口利用者である企業が自己水源（井戸）に切替えたために及ぼす影響と考えられる。

また、本年度は新型コロナウイルス感染症対策として住民及び事業者に対し、5月から7月までの基本料金の免除を実施した。

この財源は、地方創生臨時交付金を活用する。これに伴い一時的に給水収益は減少するものの免除した基本料金を交付金により充当されることから決算時には影響はない。

建設改良費では、繰越事業である田丸宮古線及び岡村下玉川配水管更新工事は完了しており、現年度事業においては、本年度より幹線配水管を更新するための宮古地内幹線配水管布設工事、配水管のループ化のため昼田地内配水管布設工事等を実施している。また、前年度に管渠布設が完了した世古地内の舗装復旧工事を実施した。

《事業等に関する主な意見》

◎当該課長が本年4月から工務係長を兼務している。当処置がやむを得ない事情があるにせよ、早い時期に課長職に専念できるよう配慮されたい。

(3) 玉城町介護老人保健施設事業会計

①職員構成

介護老人保健施設（ケアハイツ玉城）の令和2年9月末日現在における職員構成は、次のとおりである。

(ア) 介護老人保健施設

(単位 人)

区分	職員	嘱託職員	臨時職員	パート職員	計	備考
管理者・医師	2 【2】				2 【2】	【】は内数で玉城病院 または他部門で兼務
事務局長	1 【1】				1 【1】	
看護師長	1 【1】				1 【1】	
事務職員	2 【2】	2			4 【2】	
薬剤師	1 【1】				1 【1】	
支援相談・支援専門員	2	1			3	
理学療法士	1				1	
管理栄養士	1				1	
看護師	2	1			3	
准看護師	1	3			4	
介護員	6	10		1	17	
合計	20 【7】	17	0	1	38 【7】	

(イ) 通所リハビリテーション部門

(単位 人)

区分	職員	嘱託職員	臨時職員	パート職員	計	備考
通所責任者	1				1	理学療法士と兼務
支援相談・支援専門員	1				1	介護員と兼務
理学療法士	1				1	
看護師		1			1	
介護員		5	1		6	
合計	3	6	1	0	10	

(ウ) 訪問看護ステーション

(単位 人)

区分	職員	嘱託職員	臨時職員	パート職員	計	備考
管理者		1			1	【】は内数で兼務 看護師長
看護師	1 【1】	2			3 【1】	
作業療法士					0	
合計	1 【1】	3	0	0	4 【1】	

(エ) 生活支援ステーション

(単位 人)

区 分	職員	嘱託職員	臨時職員	パート職員	計	備 考
管理者	1 【1】				1 【1】	【1】内数で兼務 事務局長
サービス提供責任者		1			1	
介護員		1		1	2	
合計	1 【1】	2	0	1	4 【1】	

(オ) 居宅介護支援事業所

(単位 人)

区 分	職員	嘱託職員	臨時職員	パート職員	計	備 考
管理者	1				1	
介護支援専門員	1	2			3	
合計	2	2	0	0	4	

区 分	職員	嘱託職員	臨時職員	パート職員	計	備 考
総合計	27 【9】	30	1	2	60 【9】	

②運営状況及び監査の概要

令和2年9月末日現在における当事業会計の個々の事業別運営状況、執行状況は次表のとおりである。

(単位：円/人/%)

事業名・科目	令和2年9月末	令和元年9月末	対前年同期比
営業収支			
介護老人保健施設入所事業			
延べ施設利用者数	9,206	9,111	95
1日当たり平均入所者数	50.3	49.8	0.5
収益的収入予算額	228,897,000	233,930,000	△ 5,033,000
執行額	113,847,114	112,469,460	1,377,654
執行率	49.7	48.1	1.6
収益的支出予算額	268,816,000	275,534,000	△ 6,718,000
執行額	101,258,376	98,317,191	2,941,185
執行率	37.7	35.7	2.0
通所リハビリ運営事業			
延べ施設利用者数	2,612	2,822	△ 210
1日当たり平均人数	16.6	18.0	△ 1.4
収益的収入予算額	59,366,000	56,709,000	2,657,000
執行額	28,012,917	30,296,309	△ 2,283,392
執行率	47.2	53.4	△ 6.2
収益的支出予算額	61,817,000	60,419,000	1,398,000
執行額	25,975,270	23,751,150	2,224,120
執行率	42.0	39.3	2.7
訪問看護ステーション運営事業			
延べ施設利用者数	1,893	1,501	392
1日当たり平均人数	15.5	12.4	3.1
収益的収入予算額	23,986,000	25,452,000	△ 1,466,000
執行額	12,761,263	10,283,523	2,477,740
執行率	53.2	40.4	12.8
収益的支出予算額	17,572,000	18,834,000	△ 1,262,000
執行額	6,629,402	6,681,920	△ 52,518
執行率	37.7	35.5	2.2
訪問介護運営事業			
延べ施設利用者数	1,245	1,396	△ 151
1日当たり平均人数	10.1	11.5	△ 1.4
収益的収入予算額	12,365,000	12,439,000	△ 74,000
執行額	5,904,290	6,038,970	△ 134,680
執行率	47.8	48.5	△ 0.7
収益的支出予算額	11,547,000	14,516,000	△ 2,969,000
執行額	4,735,499	4,540,228	195,271
執行率	41.0	31.3	9.7
居宅介護支援事業所運営事業			
延べ施設利用者数	792	854	△ 62
収益的収入予算額	25,939,000	25,861,000	78,000
執行額	11,316,410	12,456,380	△ 1,139,970
執行率	43.6	48.2	△ 4.6
収益的支出予算額	23,671,000	23,498,000	173,000
執行額	9,623,311	9,406,252	217,059
執行率	40.7	40.0	0.7
営業外収支	令和2年9月末	令和元年9月末	対前年同期比
営業外収益予算額	5,672,000	6,965,000	△ 1,293,000
執行額	5,656,675	4,337,173	1,319,502
執行率	99.7	62.3	37.5
営業外支出予算額	0	1,003,000	△ 1,003,000
執行額	0	665,082	△ 665,082
執行率	-	66.3	-
合計			
事業収益 予算額	356,225,000	361,356,000	△ 5,131,000
執行額	177,498,669	175,881,815	1,616,854
執行率	49.8	48.7	1.2
事業費用 予算額	383,423,000	393,804,000	△ 10,381,000
執行額	148,221,858	143,361,823	4,860,035
執行率	38.7	36.4	2.3

資本的収入及び支出

(単位：円、%)

科 目	令和2年9月末			令和元年9月末	増△減 (A) - (B)
	予算額	執行額 (A)	執行率	執行額 (B)	
資本的収入	4,126,000	4,225,000	102.4	13,968,000	△ 9,743,000
他会計補助金	4,125,000	4,125,000	100.0	13,968,000	△ 9,843,000
寄附金	1,000	100,000	10,000	0	100,000
資本的支出	8,250,000	0	0.0	10,563,408	△ 10,563,408
建設改良費	8,250,000	0	—	0	0
企業債償還金	0	0	—	10,563,408	△ 10,563,408

全事業の予算の執行状況は、収益的収支において、収入は、予算現額356,225,000円に対して177,498,669円で、執行率は49.8%となった。また、支出は、予算現額383,423,000円に対して148,221,858円で、その執行率は38.7%となっている。

資本的収支における収入は、予算現額4,126,000円に対して、収入済額4,225,000円で、執行率は102.4%。また、支出は予算現額8,250,000円に対して支出済額0円（建設改良費）で、執行率は0%となっている。

事業の運営については、利用者の家庭への復帰を目標にサービスの提供に努めている。

施設の入所者数は1日平均50.3人、利用率は96.5%（前年度同期99.2%）となっている。

介護保険制度の改正などにより今後も厳しい事業運営が予想されるが、昨年度で企業債償還が終了したことにより、経営の改善が見込まれる。

より一層の職員のコスト意識を高め、常に効率的な事業運営に努められたい。

《事業等に関する主な意見》

◎公用車保有台数の有効活用を検討され、適正化を図られたい。

(4) 玉城町下水道事業会計

① 上下水道課職員構成表 (P27 参照)

② 運営状況及び監査の概要

令和2年9月末日現在における当事業会計の執行状況は次表のとおりである。

収益的収入及び支出

(単位：件・円・%)

科目	令和2年9月末			令和元年9月末 執行額 (B)	増△減 (A) - (B)
	予算額	執行額 (A)	執行率		
下水道使用件数 (件)		4,021		3,920	101
下水道事業収益	506,213,000	166,877,726	33.0	91,533,303	75,344,423
営業収益	128,374,000	66,864,826	52.1	61,503,823	5,361,003
下水道使用料	128,065,000	66,822,826	52.2	61,447,823	5,375,003
その他営業収益	309,000	42,000	13.6	56,000	△ 14,000
営業外収益	377,839,000	100,012,900	26.5	30,029,480	69,983,420
下水道事業費用	496,712,000	87,786,794	17.7	86,848,115	938,679
営業費用	410,584,000	44,248,226	10.8	41,207,757	3,040,469
営業外費用	86,078,000	43,538,568	50.6	45,640,358	△ 2,101,790
特別損失	50,000	0	0.0	0	0

資本的収入及び支出

(単位：円・%)

科目	令和2年9月末			令和元年9月末 執行額 (B)	増△減 (A) - (B)
	予算額	執行額 (A)	執行率		
資本的収入	270,995,000	4,341,209	1.6	80,245,000	△ 75,903,791
企業債	88,400,000	0	0.0	0	0
補助金	171,278,000	0	0.0	70,000,000	△ 70,000,000
負担金	11,317,000	4,341,209	38.4	10,245,000	△ 5,903,791
資本的支出	391,666,000	143,868,132	36.7	147,749,496	△ 3,881,364
建設改良費	144,042,000	20,627,014	14.3	32,561,042	△ 11,934,028
償還金	247,624,000	123,241,118	49.8	115,188,454	8,052,664

※明許繰越分を含む

予算の執行状況は、収益的収支における収入は、予算現額506,213,000円に対して166,877,726円で、33.0%の執行率となっている。執行率の低い主な要因は、一般会計補助金残額の受入れを年度後半に予定しているためであり、併せて長期前受金戻入の執行が期末処理となるためである。支出は予算現額496,712,000円に対して87,786,794円で、17.7%の執行率となっている。執行率の低い要因は、減価償却費が期末処理のためである。

資本的収支における収入は、予算現額270,995,000円に対し4,341,209円で、1.6%と低い執行率になっているが、これは収入予定の企業債及び国庫補助金等の収入額の未確定によるものである。

下水道使用件数は、前年同期より101件（2.58%）増加の4,021件となり、これに伴い汚水量累計で前年同期より36,758m³（6.13%）の増加となった。

建設改良費では、繰越事業で勝田地内（はなのその）管渠工事を施工し、引続き圧送管工事を施工中である。現年度事業においては、昨年度管渠整備した上田辺（ホームタウン）及び下田辺地内、勝田地内の舗装工事を行う予定である。

また、下水道整備区域の変更（区域拡大A=12.6ha）を予定しており、本年度中に計画変更承認をうけ、次年度以降順次整備する予定である。